

岩倉市健幸づくりサポーター事業 (案)

健康課

保健推進員と食の健康づくり推進員制度を改め、さらに健幸情報ステーション事業を含めて、令和6年度から「岩倉市健幸づくりサポーター事業」として地域の健幸づくりを展開する。

(目的) 市民の主体的な健幸づくり活動を支援するために、様々な分野で健幸づくりの視点を持って取り組んでいる個人と団体及び事業所等と連携し、誰もが気軽に健幸づくりに取り組める環境づくりを実現する。

(目標) 市内で健幸づくり活動をする登録者・登録団体等を増やし、健幸情報の発信や健幸づくりに取り組む人・団体・事業所等を増やす。

(登録の種類) (1) 健幸づくり推進員 (2) 健幸づくり推進団体
(3) 健幸情報発信隊 (健幸情報ステーション含む)

* 岩倉市健幸づくりサポーター登録申請書の提出を受け、岩倉市健幸づくりサポーター登録証を交付する。

(活動内容)

登録の種類	活動内容
(1) 健幸づくり推進員 ・健康課と一緒に事業企画して健幸づくりに取り組む個人登録者 ※岩倉市健幸づくりサポーター養成講座受講者(受講後に登録する) ※岩倉市保健推進員、食の健康づくり推進員のうち希望者等	①運動の推進 ○運動習慣づくりにつながる運動教室の企画・運営等 ②食生活改善の推進 ○健幸づくりにつながるメニューの開発、食生活に関する知識の周知啓発等
(2) 健幸づくり推進団体 ・健康課と一緒に事業企画して健幸づくりに取り組む団体 ※ポールウォーキング推進隊、シルリハ体操指導士会等	
(3) 健幸情報発信隊 (健幸情報ステーションを含む) ・市内で健幸情報の発信に取り組む個人、団体、事業所等 ※事業者の所在地は市内、市外を問わないが、健幸情報発信は市内で実施する。	※健幸情報の発信 ○健幸づくりの情報及び保健事業の情報発信等

(市の役割)

- (1) 岩倉市健幸づくりサポーターの活動内容等を市民に周知
- (2) 健幸情報の提供
- (3) 岩倉市健幸づくりサポーターの養成及び健幸づくり活動の支援